

平成29年 6 月28日

株 主 各 位

東京都港区芝大門2丁目12番8号

株式会社 **テクノ菱和**

代表取締役社長執行役員 黒田 英彦

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。 敬具

記

- 報告事項**
1. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき11円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第73号)により、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されたので、第2条(目的)の一部を変更いたしました。
- (2) 監査等委員会設置会社への移行に伴う、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行いました。
- (3) 取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設いたしました。また、会社法の改正に伴い、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことから、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、所要の変更を行いました。
- (4) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に黒田英彦、飯田亮輔、知見扶公、鈴木孝、根岸孝雄、楠本馨の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、楠本馨氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に雑賀純二、小栗章雄、本間正広の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、小栗章雄、本間正広の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に三森仁氏が選任されました。
なお、三森仁氏は、社外取締役の要件を満たしております。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）とすることに承認可決されました。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
本件は、原案どおり監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とすることに承認可決されました。

第8号議案 取締役賞与支給の件
本件は、原案どおり取締役賞与として、総額60,000千円を支給することに承認可決されました。

以上

当社は、本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、あわせて執行役員制度を導入いたしました。

本総会終了後の取締役会において、黒田英彦氏が代表取締役に選定され、就任いたしました。あわせて執行役員制度の導入に伴い、次の各氏が執行役員に就任いたしました。

社長執行役員	黒	田	英	彦
専務執行役員	飯	田	亮	輔
専務執行役員	知	見	扶	公
常務執行役員	鈴	木		孝
常務執行役員	星	野	宏	一
上席執行役員	松	橋	秀	明
上席執行役員	根	岸	孝	雄
上席執行役員	黒	田	長	憲
上席執行役員	窪		和	敏
上席執行役員	加	藤	雅	也
上席執行役員	福	士	富	三
執行役員	大	石		勉
執行役員	永	崎	公	幹
執行役員	鈴	木	俊	夫
執行役員	袴	田	一	博
執行役員	齋	藤	吉	信

また、本定時株主総会終了後開催の監査等委員会において、雑賀純二氏が常勤監査等委員に選定され、就任いたしました。

以上

配当金のお支払いについて

第68期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、記載事項をご高覧のうえ、お受け取りください。口座振込をご指定の方には、「配当金振込先ご確認のご案内」をご送付申しあげましたので、ご査収くださいますようお願い申しあげます。同封しております「期末配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や配当所得の確定申告の資料としてご利用いただけます。

なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。

以上